

ヤングケアラー実態調査及び研修事業の実施について

1 背景及び目的

国のヤングケアラー支援連携プロジェクトチームにおいて、関係機関の研修及び地方自治体の現状把握の不足が報告されたことを受け、国はヤングケアラー支援にかかる自治体向けの財政支援を中心とした補助事業を整備した。

区としても喫緊の課題であり、国の補助事業を活用して区内の実態調査及び研修事業を実施することで、今後の支援体制強化を図っていく。

2 実態調査概要

(1) 調査対象

- ①区立小学校・義務教育学校（前期課程）に在籍する小学4～6年生の全児童
- ②区立中学校・義務教育学校（後期課程）に在籍する全生徒
- ③区内に住民登録のある高校生等世代

(2) 調査方法

インターネット調査。①及び②は一人一台端末にて、主に学校の中で児童・生徒が回答。プライバシー保護の観点から回答内容による時間差が生じないように質問項目を設定するなどの対応を行う予定。③は郵送にてインターネット回答依頼。

(3) 調査内容

生活実態や家族の世話の状況などに関する項目を中心に以下の項目とする。

- ①本人の基本情報
- ②普段の生活について
- ③家族や家庭のことについて
- ④ヤングケアラーの理解度について

(4) 実施時期

令和5年1月上旬～2月中旬 調査実施

令和5年2月～3月 結果集計及び報告書作成

3 研修事業概要

(1) 研修対象者

区立小中学校・義務教育学校の教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、きつずクラブ職員等

(2) 実施方法

外部講師を招いて対面式研修を実施。同時に zoom によるオンライン配信を行う。また、当日の研修を収録した動画を庁内 LAN 及び校務 LAN のファイルサーバー上に公開し、動画を視聴する方式を併せて行う。

(3) 研修内容

ヤングケアラーに関する基礎知識及び教員等の立場からの支援の方向性についての講義。

(4) 実施時期

令和 5 年 1 月に研修開催。研修動画は 2 月～ 3 月まで公開予定。

(5) その他

研修受講後の教員アンケート（研修内容及びヤングケアラー実情）を実施。

4 その他

本事業はこども未来部こども家庭支援課から教育委員会事務局庶務課へ執行委任にて実施する。